

# 原子力災害による避難者のための復興県営住宅を整備します

## 事業の概要

原子力災害により、避難の継続を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、県が避難町村の要請にに応じて復興公営住宅を代行で整備することに加え、県自らが復興公営住宅を整備し、早期に恒久的な住宅を供給します。

